

令和7年度
法人経営計画書（案）

社会福祉法人 博仁会

令和7年度経営計画書目次

令和7年度経営計画について	1
事業所事業経営計画	
愛仁ホーム（養護老人ホーム）	2
和楽ホーム（指定介護老人福祉施設）	9
博仁会ショートステイあおぞら（指定短期入所生活介護事業）	
博仁会デイサービスセンターさざなみ（指定通所介護事業）	17
博仁会ケアサポートセンターひまわり（指定居宅介護支援事業）	19
法人年間行事予定	21
給食年間計画	22
医療サービス年間計画	23
防災年間計画	24

令和7年度法人経営計画について

令和7年は、『団塊の世代』と言われる「第1次ベビーブーム」に生まれた人たち全員が75歳以上の後期高齢者となります。日本の人口のおよそ5人に1人が後期高齢者となり、一段と高齢化が進むことから社会保障費は膨張を続ける見通しとなっています。

厚生労働省によると、全国の介護職員の人数は介護保険制度創設以来、初めて減少したことがわかりました。令和5年10月時点の各サービスの介護職員数は、212.6万人で前年度と比べて2.8万人の減少となりました。このことは、介護職の賃金が全産業平均よりも低い給与水準であることが大きく影響しているものと考えられます。当会に於いても介護職員の採用に苦慮しているところであり、「医療・福祉」の分野で増加している「外国人労働者」の採用や「隙間時間」を利用して働く短時間労働者の採用が増加傾向となっております。

令和6年の介護事業所の倒産件数は、前年を50件上回って172件となり、過去最多を大幅に更新したことが(株)東京商工リサーチの調査でわかりました。この背景には低い給与水準による人手不足、長引く物価高騰や利用者獲得の競争等があると考えられています。介護事業所の経営環境は年々厳しさを増しておりますが、このような状況下に於いてもアグレッシブなチャレンジを続け、乗り越えていくことが大切であると考えております。

令和9年の介護保険制度改正に向けて厚生労働省の検討が開始されています。次回に改正が予定されているのは、ケアプランの有料化、利用者負担の引き上げ等、更に軽度者に対する訪問介護と通所介護を市町村の事業に移すことの是非も大きな焦点となっているようです。これらの制度改正の動向をしっかりと見極めて把握するとともに、改正に向けた対応方法の準備を各施設・事業所で整えていくことが必要となります。

令和6年度は、新たな法人の中長期計画に基づき、各施設・事業所で経営計画を策定し、目標に向けて取り組んで参りました。施設では新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生で厳しい状況が続きましたが、ホーム長はじめ職員一同は懸命に努力して参りました。また、稼働率は目標数値に近いところまで進捗しており、法人全体のサービス活動増減差額は前年度に引続き、二期連続で黒字化する可能性も見込まれる経営状況となりました。

令和7年度は、法人の中長期計画で掲げている目標の中から「施設・設備等の更新」を推進して参ります。和楽ホーム・愛仁ホームでは、入居者・利用者により良い生活環境を提供させて頂くため、東京都の補助事業を利用した大規模改修工事を予定しております。工事中は、入居者・利用者の生活を第一として最大限の配慮を行いながら進める予定でございます。また、職場環境をより良くするためには、コミュニケーションの促進、ワークライフバランスの確保や社内の風通し等を良くすることが必要となります。職員が良質な支援・介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりとして、東京都が実施している「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」の申請を進めて参ります。

今後も、施設・事業所にとっては厳しい経営環境が続くと考えられます。ホーム長はじめ職員一同は、前例踏襲的な思考は排除し、何事にも一生懸命に取り組んで知恵を出し合いながら、アグレッシブ(積極的・意欲的・挑戦的・精力的)に行動していくことにより、各施設・事業所の経営を安定させることが必須であると考えております。そして、法人の理念、ビジョンに基づき、「博仁会職員必携」並びに「博仁会倫理綱領」の理解を深め、博仁会がもつ人間性に基づくケアの提供という姿勢を失わず、入居者・利用者に安心安全で快適な日々の暮らしを提供できるように業務を推進して参りたいと存じます。

令和7年3月1日

社会福祉法人 博仁会
理事長 横川 恵一

養護老人ホーム 愛仁ホーム 令和7年度 経営計画書

【Ⅰ】はじめに

世界的な新型コロナウイルス感染症のパンデミックから5年が経過し、また感染法上の分類が第5類に移行したことで感染対策への備えも希薄となり、世間的にはどこか『過去の出来事』という認識となっているように感じているが、私たちのような老人福祉に携わるものとしては常に細心の注意を払い、情報に過敏になり、継続して対応を行う必要があると考えている。報道によると2024年は介護事業者の倒産が過去最多となっており、また、12月末に厚生労働省が公表した「令和5年 介護サービス施設・事業所調査」によると、介護職員数も減少傾向となるなど、老人福祉・介護事業を取り巻く環境は変わらず厳しい状況となっている。

愛仁ホームでは、昨年度より相談件数の増加が見られており、ひと月で7名の新規入所がある月もあったが、疾病などによる退所が同数の月もあり、予算人員に満たない月も存在した。現時点でも定員に満たない状況ではあるが、昨年より開始した契約入所や相談員による地道な措置元訪問などが功を奏し、今まで相談のなかった措置元からの相談件数が伸びてきている。また在宅酸素やインスリン注射など医療依存度の高い方の受け入れや、即日入所や現地へのお迎えなど困難事例を積極的に受け入れており、満床も現実的に見える状態となっている。引き続き積極的な姿勢を維持し、困難事例であってもどうすれば受け入れられるかを模索し、安定した経営を推進していく。

地域包括ケアシステムについては、入所者は地域の一員であると自覚を持って生活を送ることは勿論、職員も地域の情報を的確に収集して積極的に関わりを持つことで地域住民とのつながりを確立し、地域になくてはならない施設となり得るよう推進していくこととする。

【Ⅱ】経営目標

長期目標（ビジョン）

愛仁ホームは、入所者本意の視点をもって、その自立を支援するサービスを提供し、ご本人が生き甲斐を持って、ご家族や地域の方と共に協力しながら生きていくという生活感に富んだ暮らしができるよう、豊富な経験と確かな技術をもって援助していきます。

中期目標

長期目標の達成に向け、中期目標を次のとおり設定している。

- (1) 自立支援・重度化防止に向けた体制整備
- (2) 施設・設備などの更新と感染症・災害対策のルーチン化

【Ⅲ】本年度事業計画

独居高齢者の孤独死など最近でもニュースで取り上げられることが多く、そういった方々の受け皿として重要な役割を担う養護老人ホームだが、全国的に経営不振に伴い令和4年に933あった施設が、現時点で775施設と2割弱が閉鎖となっている。安定した

経営のためには各区市町村の措置が必要となっており、定期的に行われている東社協養護分科会の働き掛けが徐々に浸透してきており、入所相談や空所状況・施設概要の確認など、相談件数は徐々に増えてきている。

愛仁ホームにおいてもこういった「何らかの問題を抱えている方々」を率先して受け入れることが施設運営には必要不可欠であると考えている。昨年度は即日入所や現地へのお迎えなども実施し、更にインスリン注射や在宅酸素など医療支援が必要な方の受け入れを積極的に行った結果、徐々に定員に近づく数値まで戻りつつある状況となっている。今後の具体的な働き掛け方として、相談員による各区市町村への定期訪問を通じて、愛仁ホーム・養護老人ホームをより深く知っていただくよう努め、困難事例であっても受け入れる術を検討し、積極的に入所に繋げられるようにしていく。入所者のADLについては午前午後に行われるラジオ体操、健康運動指導士並びに理学療法士による健康体操・いきいき運動教室への参加を促し、ADLの維持並びに向上を支援していく。生活の質の向上については地域盆踊りや文化祭などに継続して参加すると共に、その他の地域活動にも積極的に参加していく。先述の通り、医療的支援が必要な方が増えてきており、また、認知度の低下も見られているため、各職員には内部研修だけでなく東京都社会福祉協議会などが開催する外部研修への参加を推進し、個々のスキルアップに注力していく。同時に入所者の現状に合った業務の見直しを適宜行い、効率的且つ効果的な業務改善を図っていくものとする。また、東京都の推奨する「TOKYO 働きやすい福祉職場宣言事業所」を目標に、誰もが働きやすい職場環境作りに努めることで新たな人材の確保を行い、施設の継続的な運営に繋げられるよう進めていく。

(1) 入所者への施設サービス

段階を踏みながらではあったが規制緩和を行い、外出や外部講師を招いてのクラブ活動、諸行事についても実施しており、以前と同じ生活に戻っている。引き続き世間の動向を観察し、感染症の流行時にはある程度の規制を掛けるなど、時世に合わせた活動基準を検討して進めていき、入所者が安心、安全に生活が送れるための設備更新や職員のスキルアップに努めていく。

1) 行事・クラブ・サークル活動

博仁会の伝統として長きにわたり続いている諸行事は、地域や感染症の動向、また、入所者の状況等を見極めつつ実施していく。入所者には地域住民としての自覚を持っていただくことで地域の方々と連携し、自治会主催のお祭りや文化祭などに参加して地域の活性化に努めると同時に外部の方々に愛仁ホームを良く理解して頂けるよう努めていく。また、地域行事も含め法人行事やクラブ・サークル活動など実施の際は感染状況を見極め、安心、安全に実施できるよう努めていく。

①各種行事

古くから伝わる日本の伝統行事や法人独自の行事を感染対策を講じて実施していく。また、入所者のニーズや個々のADLに合わせて安全に配慮して楽しめる様に検討・実施していく。

4月	釈尊降誕生会（常福寺）・愛宕神社例大祭
5月	小曾木保育園訪問・菖蒲湯・母の日行事

6月	ホーム内喫茶・父の日行事
7月	七夕・法要・納涼盆踊りと花火大会・大施餓鬼法要（常福寺）
8月	小曾木地区盆踊り大会・早起きラジオ体操・外注食
9月	敬老祝賀式並びに三合同記念式典・法要
10月	秋季大運動会・ホーム内喫茶・お月見会
11月	博仁文化祭・小曾木地区文化祭・聖徳太子大祭（常福寺）・紅葉狩り
12月	年末大掃除・青梅市長訪問・柚子湯・クリスマス会・餅つき大会
1月	新春書初め大会・新年初顔合わせ・初詣・新春かるた大会
2月	節分会・ホーム内喫茶
3月	ひな祭り・法要・外注食

※日帰り旅行については、花見や紅葉狩り、希望者を募ってのバスツアーなどを実施していく。

②クラブ・サークル活動

今年度は入所者の状態やニーズに応えられるよう活動内容を適宜検討し、安心、安全に活動ができるよう支援していく。詳細については年間行事処遇計画に基づいて実施していく。

文化系	いろは教室 (頭の体操)	愛琴会 (大正琴)	みどり会 (お茶)	お花クラブ
	カナリヤ会 (カラオケ)	書道サークル	連珠サークル	小さな音楽サークル
運動系	健康体操 (健康維持・介護予防)		いきいき運動教室 (理学療法士による指導)	
	ゲートボールサークル		わなげサークル	

③ふれあい農園

開園して16年が経過するふれあい農園だが、昨年度も畑を使用した活動が行えず、代わりにプランターを使用した野菜の栽培や毎年実施しているお米作りを行い、給食や各種行事などに食材として提供した。入所者の入れ替わりなどもあり、思うような活動が難しい状況であるが、今年度は参加者を募って活動できる範囲で実施していくこととし、地域文化祭への出展を目指していく。また、毎年実施しているお米作りは「ひとめぼれ」の品種を予定している。

納涼盆踊り大会	7月	模擬店（ポテトフライなど）
小曾木地区文化祭	11月	出展予定品：里芋・大根など
年末大掃除	12月	豚汁（里芋・大根）・新米おにぎり
給食食材	収穫時	新米・トマト・ピーマンなど

2) 入所者の心身の健康維持・増進と安全・安心対策

①講習会・講話

入所者を対象とした講習会等を企画し、感染症対策を講じて実施していく。感染症流行前後には啓発活動を行い、健康に対する意識付けを行っていく。

健康・医療・栄養	実施月	内容	担当
	5月	バランスの良い摂食について	栄養士
	6月	熱中症について	医師
	8月	口腔ケアの大切さについて	歯科衛生士
	11月	感染症予防講演会	医師
	2月	冬の脱水について	委託業者栄養士
	3月	お薬の取り扱いについて	薬剤師

※講習内容については、世相を反映した内容に変更する場合あり

②感染症対策

昨年度の新形コロナウイルス感染症の発生状況だが、4月初めに4名、5月中旬に1名の罹患が確認され1名が入院となり、高齢者の罹患は危険であるということに改めて痛感した。7月に入り外出制限を廃しコロナ禍以前に戻したことで感染発生が危惧されたが、外出を起因とした感染は発生しておらず、入所者の外出時のマスク着用や手洗い・うがい、消毒の励行が十分活かされていると思われる。その後、散発的に職員の新型コロナ及び季節性インフルエンザの感染が報告されたが、2月に入り新型コロナクラスターが発生し、計26名の方が罹患された。引き続き入所者については毎日の館内放送や合同懇親会、ポスターなどを活用して感染予防への理解を深めていく。また、職員については入所者以上に罹患する可能性が極めて高いと考えられるため、日頃から自身の行動に注意を払うなど自己防衛に努めつつ、業務にあたっていくこととする。

③カウンセリング

外出や行事、クラブ活動などが行えるようになり、入所者のQOLはある程度保たれてきているように考える。しかし、些細なトラブルなど対人関係や何かしらの問題は常に発生しており、そのような不満や悩みの解消が必要と考えられる。常日頃より入所者の声に耳を傾けて寄り添う「心のケア」を目標に、定時巡回や何気ない会話の中から問題を早期に発見し、正確な情報やアドバイスを提示することで入所者に安心感を提供するよう努めていく。また、協力病院と連携を図りながら往診やカウンセリング、診察を定期的実施し、穏やかな生活が送れるよう支援していく。

④介護予防

健康・体力維持の観点から行っている毎日2回のラジオ体操や健康運動指導士による健康体操に加え、昨年度から理学療法士によるリハビリに重点を置いた『いきいき運動教室と個別リハビリ』を開始している。長期間に渡る外出を含めたあらゆる活動自粛の影響もあり、入所者のADLの低下が懸念されているため、これらの支援だけでなく、クラブ活動や外出行事などへの参加も促し、QOL向上も視野に入れつつ筋力の低下・要介護状態などの予防に取り組んでいく。

⑤協力医療機関の選定

令和6年度の介護保険制度の改正により、養護老人ホームを含む高齢者施設等について、施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から、在宅医療を担う医療機関等との実効性のある連携体制を構築するための見直しがされ、要件を満たす協力医療機関を定めるように基準が改正された。養護老人ホームについては令和9年3月31日までの経過措置（努力義務）となっているが、愛仁ホームでは現在選定中であり、早急に締結を行うことで入所者が長く安心して生活ができるよう取り組んでいく。

(2) 業務の効率化・省力化の推進

公共交通機関を利用した外出や外泊、散歩などに出掛けられる姿が多く見られるようになっており、また、4月より理学療法士による「いきいき運動教室」「個別リハビリ」が開始され、同時に健康体操の再開、毎日のラジオ体操を実施することで入所者のADL・QOLも維持・改善されてきているように思われる。しかし、外部サービス利用など何らかの介護を必要とされる方が増えており、比例して職員の業務負担も大きくなっている。それら個々のニーズに合わせたサービス提供を行うため、既存の概念に囚われず新たな視点を持ち、質を落とさずに業務改善を図ることを目標にし、入所者に安心、安全な生活を送れるサービスを提供していく。また、既存のミーティングや会議のあり方を見直し、各部署の報連相を改めて構築することで入所者サービスの標準化・効率化を目指していく。

(3) 地域のセーフティーネットとしての働きかけ

外出の機会も増え、行事も感染状況を見ながら規模の縮小や内容変更して、また、クラブ・サークル活動も外部講師の方への体調確認のご協力を頂くことで問題なく行われている。地域行事についても同様、感染状況を随時確認して参加の可否を決めており、昨年は地域文化祭への出展及び見学も行った。今年度も感染対策を怠らず、施設として積極的に情報収集や地域活動への参加を行い、地域の活動拠点となり得るような活動を展開していく。

(4) 予算管理

昨年度は東社協養護分科会が中心となり、令和6年1月に行われた福祉主事との意見交換会での『措置とは何か？行政は何をしなければならぬのか？』といった、行政の職責についての説明を行っていただいたことで相談件数が飛躍的に増え、38名の新規入所に繋がった。しかし、疾病による永眠やADL等低下による特養入所などのため19名の退所が発生し、結果的に予算人員には届かない状況となってしまった。更には円安や物価高騰の影響も強くなっており、経営は依然として厳しい状況となっている。安定した施設運営を行うためには入所者確保が必須であり、各措置元への定期訪問は不可欠となっている。今年度も引き続き措置元への定期訪問を行うと同時に、法人他事業所の手をお借りして施設パンフレットを配布し、措置入所及び契約入所に繋がられるよう進めていく。また、長期入院も収入減の要因となっていることから、早期発見・早期治療に努め、定期的な面会を行うなど病院と連携を取り、入院者数及び

入院期間の短縮を目指すものとする。

支出についても現在は物価高の影響もあり、中々先が読めない状況ではあるが、サービスの質を落とすことなく入所者へ還元されるよう努めることを心掛け、予算に計上した利益確保に努めていく。また、国や都、市などの補助金動向も注視し、積極的に活用していく。

今年度の新規入所者等の目標人数を次のとおり設定する。

【新規入所者目標人数】	年間計 35 名以上
【年間目標稼働率】	96%以上（定員 130 名に対し月初平均 125 名以上）
【平均入院者数】	10 名以内

（５）施設改修

前年度に内示を受けた大規模改修工事が本格的に開始する。具体的には屋上防水工事や非常階段の補修、浴室の増改築工事、給湯設備の入れ替え、各階居室のナースコールの入れ替えなどを行い、入所者が安心して生活を送れる環境整備を進めていく。

（６）職員研修

昨今、在宅酸素やインスリン注射など何らかの医療的ケアが必要な状態で入所される方々増えており、また、既入所者の多くも高齢化に伴う ADL・IADL の低下から要支援・要介護となっている。特別養護老人ホームと違い設備的にも限界がある中、出来る限り安心、安全に長くホーム生活を送っていただくためにも職員個々のスキルアップが急務となっている。スキルアップ向上のため、定期的な研修を開催することで支援業務の振り返りを促し、また事故などが発生した場合には該当する委員会などを臨時に立ち上げて早急に検討し、誰もが的確に対応できるよう努めていく。併せて役割等級制度の役割等級基準書に基づく職位における主要職務・研修を計画し、職種別・等級別の業務役割を全うすることができるようにしていく。

1) 新任職員研修

採用された職員は、入職後 3 か月以内に下記の必要な基礎知識習得を目的とした研修（動画視聴も含む）を実施し、併せてケアチーフ、フロアリーダー等による日常業務習得のための O J T を実施していく。

- ① 社会福祉法人と博仁会の理解
- ② 博仁会職員必携にある法人理念と諸規則の知識
- ③ 入所者へのサービス姿勢と基本的な援助手技及び知識
- ④ リスクマネジメント～感染予防・事故防止・身体拘束廃止・虐待防止などの知識
- ⑤ 施設の処遇業務マニュアルの知識及び関係技術
- ⑥ バイタルサインチェック、AED 使用と救急対応の知識及び技術
- ⑦ BCP（防災・感染対策）マニュアルに基づく実技
- ⑧ ハラスメント防止に向けた接遇について

2) 現任職員研修

① 定期研修

中堅職員を対象とした下記の研修を実施し、専門的知識・技術の維持向上を目指していく。特に該当する事案発生時には臨時に研修を行うなど、各個人の意識

付けにも繋げていく。シフト制のため全員が揃った状態での開催が難しいと考えられるため、いつでもどこでも視聴できる動画研修を活用し、スキルアップに努めていく。また、今年度は特にハラスメント防止に力を入れ、職員が互いに相手を敬い、気持ち良く従事できるよう推進していく。

研修名	実施月	備考
リスクマネジメント研修 事故防止	7・1月	安全対策委員会
リスクマネジメント研修 身体拘束廃止	6・12月	身体的拘束等適正化検討委員会
リスクマネジメント研修 虐待防止	8・2月	虐待防止委員会
リスクマネジメント研修 感染症対策	5・11月	感染症対策委員会・看護師 ※感染症 BCP に関する研修含む
救急救命研修	10月	応急手当普及員
介護技術研修 (認知症・身体介護など)	随時	チーフなど
外部講師による研修	年2回	講師派遣
防災マニュアル実技研修	7月～	防火管理者・業務係
防災図上訓練	毎月	防火管理者・業務係
ハラスメント研修	随時	チーフなど
服薬マニュアル研修	年2回	チーフ・看護師
食事マニュアル研修	年2回	チーフ・栄養士
入浴マニュアル研修	年2回	チーフなど
行方不明者捜索マニュアル 研修	随時	チーフなど

②等級別研修

当会人事制度における等級別に必要となる研修を選択して実施し、役割等級基準書に規定される各職員に課せられた主要職務の完遂に向けていく。

3) TOKYO 働きやすい福祉職場宣言

平成29年より東京都は「TOKYO 働きやすい福祉職場宣言」を推奨している。これは働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度となっており、昨今問題となっている人手不足の解消に繋がられるよう、愛仁ホームのイメージアップに努めると同時に働きやすい職場であるという情報を広く公表し、人材確保並びに定着に繋がられるよう推進していく。例えば博仁会必携に沿った『礼節』を重視し、働きやすい職場であることを事業を通じて PR するなど、具体的に取り組みながら宣言事業所の資格を目指していく。

介護老人福祉施設 和楽ホーム（従来型・ユニット型）
令和7年度経営計画書
(ショートステイあおぞら含む)

【Ⅰ】はじめに

令和6年度の介護保険制度改定では、生産年齢人口の減少が今後さらに加速することを踏まえ、介護保険制度の持続可能性を高める為、施設の運営基準に「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」の設置が生産性向上への取り組みである。介護における生産性向上とは、「限られた資源のなかで、ひとりでも多くの入居者に質の高いケアを届けることを目的とした取り組み」、「業務の見直しや効率化等により生まれた時間を有効活用して、入居者に向き合う時間を増やすなど、個人の尊厳や自立の支援につながるケアの実現を図ることに資するもの」と定義づけている。介護現場や経営に生産性向上はそぐわないという意見も根強くあるが、現実的な問題として、生産性向上に取り組まない事業所・施設は、遠からず事業の継続が危うくなることは間違いないことである。逆に、施設に於いてこの取り組みを本格的に実施することで事業を継続していくことが可能となる。さらに、人材確保に於いても極めて厳しい状況であり、他産業との賃金格差の面からも、より一層厳しさが増す中、職員と共に本格的な業務改善を推進する必要があると考える。

和楽ホームは、今年度も引き続き、入居者の安心、安全な介護サービスの提供を念頭に置き、入居者の生活の場であると共に、サービスを提供する職員の働く環境整備を両輪として新たな取り組みを推進したい。

【Ⅱ】和楽ホームのビジョン（長期目標）

和楽ホームは、入居されているそれぞれの方の個性や生活のリズムに沿ったケアを、確かな技術のもとで提供し、様々な介護を要する方であってもその人らしい生き甲斐を持ち、その家族の方を含めた楽しい生活が継続できるよう心をこめて援助して行きます。

【Ⅲ】和楽ホームの中期目標

「入居者が必要とするサービス提供に向けた体制強化の推進」

介護保険制度改定により、「地域包括ケアシステムの深化・推進」及び「自立支援・重度化防止に向けた対応」、「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」などが挙げられている。少子高齢化が加速度的に増し行く今後に於いて、効率的且つ、エビデンスに基づくサービスの提供が求められる。制度が大きく変貌し続ける中で、介護施設も変化を受入れ、柔軟な発想への転換期を迎えている。「今までは」という既得権にとらわれず、未来志向で進まなければならない。

上記中期目標にむけて、次の取組を実施する。

- 1) 施設内に於ける医療ニーズへの対応強化とサービスの標準化の推進
- 2) 認知症の対応力向上と実践
- 3) ICT活用し、生産性向上を通じた働きやすい職場環境づくりの推進
- 4) 安定した経営の推進

【IV】本年度目標と実施計画（短期目標）

（1）経営収支の改善と安定

介護報酬改定や稼働率の改善などにより、前年度まで2期連続の黒字決算となったものの、人材確保に向けた採用コストの増加や物価高騰など、公定価格である収入と乖離した支出の増加により、施設経営は引き続き厳しい状況が予測される。今年度は、本格的な大規模改修事業の実施も予定しているが、一年をとおし、目標稼働率の達成に向けた待機者確保や入院者の減少に努め、収入増を図る。また、新たな加算の取得を視野に入れ、体制整備や取り組みを実施し、収入増に繋げると共に、支出の削減、予算管理を適切にコントロールする中で黒字決算を目指す。

1) 目標稼働率の達成

①入居待機者確保

令和6年度に東京都高齢者福祉施設協議会が実施した「東京都内特養入居待機者調査結果」では、都内に於ける入居待機者は約2.3万人となっており、この中にはお守りの申込や名寄せされていない数が含まれている為、実際の待機者数は1/3程度と想定される。さらに、年間退居者は約8.3千人おり、短期間で入居が可能な状況になっていると報告されており、今年度も待機者確保や入居調整が困難になると予測される。しかし、待機者確保は目標稼働率を達成するために着手しなければならないものであり、地道に以下の取り組みを実施する。

< 目標値 >

設定項目	目標値 (東棟)	目標値 (ユニット棟)
毎月の入居可能な待機者数 (※前年度実績から設定)	8名	3名

< 取り組み >

- ・西多摩特養ガイドの活用
- ・近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの挨拶周りの実践
- ・SNSを活用した施設情報の発信

②目標稼働率達成への取り組み

経営を安定させるためには、稼働率を上げなければならない。その上で、稼働率

を高い水準に維持するためには、年間 30 名以上の退居者の発生時に速やかに新規入居を案内できる体制づくりが必要となる。また、在籍している入居者についても入退院を繰り返している方も一定数おり、入院を最小限に止める事も稼働率向上につながる取り組みであり、この取り組みを両輪で行うことにより、目標稼働率の達成を目指す。具体的な目標及び取り組みについては、以下のとおりとする。

< 目標値 >

設定項目	目標値 (東棟)	目標値 (ユニット棟)
目標稼働率に対する空床数	1314日以内	438日以内
年間延べ入院日数	964日以内	388日以内
退居から入居までの空床日数	350日以内	50日以内

< 取り組み >

- ・前年度の入院者の傾向と対策をとりまとめ施設内で周知を図る。
- ・予防に向けた具体的取り組みの検討と実践。
- ・入居者の既往歴やADLなどから入院が生じやすい状態変化をフロア毎に可視化する。
- ・入居者の状態変化に対応できるよう、サービス計画書に盛り込む。

2) 予算管理

予算管理は単に数字の出入りを確認するのではなく、入居者一人一人の生活を守り、生活をする施設の安定した経営を継続することに他ならない。施設を継続していくためには施設管理、運営上の支出に備え利益を確保していく事が求められる。今年度も当初予算に基づき支出の管理を徹底して行うと共に、新たな加算の取得などにより収入増を目指す。

今年度も予算管理に於ける基本的な対応は変えずに、損益予算を月次に展開し、毎月の実績を比較分析しつつ四半期ごとの対策につなげていく。支出の予算執行状況についても月次単位で確認し、四半期単位で調整を図り、適正な収支のバランスを維持できるようコントロールしていく。

今年度の目標稼働率を次のとおり設定する。

【今年度目標稼働率】

和楽ホーム 従来型	96%
和楽ホーム ユニット型	96%
ショートステイあおぞら	70%

(2) 施設サービス提供

施設には様々な方々が入居される中、多くの方が何らかの疾病を抱えており、介護が必要な状態となっている。しかし、どのような状態になっても「入居者の尊厳」は

守られるものであり、施設は入居者の生活を彩り豊かなものにできるよう努めていきたい。今年度も入居者が楽しく、穏やかな生活が送れる取り組みを展開すると共に、職員の質的向上や職場環境の整備を目指して以下のとおり取り組むこととする。

1) ケアサービス

入居者の健康寿命を維持していく為、様々な角度から入居者の生活を支援していく。入居者一人一人に合わせたプランに基づき、PDCA サイクルを着実に進める。

(1) 多職種連携による良質なサービスの提供

入居者へのサービス提供の根本はケアプランに集約される。そのケアプラン策定は、多職種が様々な情報を共有し、入居者一人一人が望まれる生活を形作るものでなければならない。今年度も引き続き、ケアプランに基づきサービス提供の実践をすると共に、サービスを提供する職員一人一人が適切なサービスを提供する為の取り組みを実施していく。具体的には以下の取り組みを実施する。

- ①ケアプランに基づきサービス提供の実践
- ②効率的な記録方法を検討し、的確な情報共有の実践
- ③サービスの標準化の実践

(2) 認知症への対応力強化

施設に入居されている9割の方々が認知症の診断を受けており、認知症への取り組みは施設にとって欠かせない取り組みとなっている。今年度は認知症ケアプログラムアドミニストレーターを受講した職員を中心に、認知症の方々のサービス提供の在り方を検討し、適切なサービスが提供できる取り組みを実施する。具体的には以下の取り組みを行う。

- ①BPSD ケアプログラムを活用した運用方法の検討
- ②新たに BPSD ケアプログラムインストラクター養成研修の受講者の増員

(3) 生産性向上委員会の定着と推進

介護業界における生産性向上は「**介護の価値を高めること**」と定義されており、介護の価値を高めるための業務改善や職場改善を目的としている。限られた資源を有効活用し、業務の効率化を進めることで、入居者に対する介護サービスの価値や質を高められるよう、以下の取り組みを実施する。

①業務改善の視点・職場環境の改善

日常業務のムリ・ムダ・ムラを解消し、質の向上と量的な効率化を目指し、職員が働きやすい環境を整えるため、5 S 活動を実施する。

【5 S 活動】

要素	概要
整理	要るものと要らないものをはっきり分けて、要らないものを捨てる
整頓	必要なものをいつでも誰でも、すぐに取り出せるようにする
清掃	誰が掃除しても同じく、綺麗な状態を維持すること
清潔	3 S（整理・整頓・清潔）が標準化（ルール化）され、それが維持されている状態
躰	決められたことを、いつも正しく守る習慣をつける

(4) 人材対策・人材確保

良質なサービスを提供するため、対人サービスである施設では介護職をはじめとする、様々な職種が連携し、入居者へのサービスを提供している。人材確保は一層厳しさが増す中、生産性向上と共に職員一人一人のスキルアップが求められる。今年度も引き続き、施設が求める適正な人員配置の実現と安定したサービスを提供するための取り組みを実施する。具体的には、以下の取り組みを実施する。

- ①接遇・サービスマナーを徹底したサービス提供の実践
- ②各フロアにおける人材育成体制の確立
- ③特定技能外国人の内外含めた対応力強化への取り組み

2) 介護支援専門員

前年度より LIFE（科学的介護情報システム）がリニューアルされ、施設の入居者データを継続して提出してきたことにより、事業所及び入居者のフィードバックデータの比較が可能となり、補うべき内容を確認できるようになってきた。今年度は日々の入居者の状況を踏まえ、本格的に科学的介護システムのデータを活用したケアプランの策定に取り組むこととする。具体的には以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 科学的介護情報システムの情報活用の習得とプランへの反映 (PDCA サイクル)
- (2) モニタリング並びにアセスメントの適切な運用の実践

3) 医療（看護）

施設で生活している入居者の健康管理を行うと共に多職種が連携し、健康寿命を維持していくことが最も理想な形である。今年度も引き続き、早期発見と早期対応により入院者減を目指していく。具体的には以下の項目について重点的に実施する。

- (1) 入院者の傾向と分析を行い、入院が長期化しないための対策に取り組む
 - ①平均入院日数を 14 日未満に止める
 - ②前年度の入院者の病歴や周期などを分析し、入院予防に繋げる
 - ③看護より予防に向けた情報を発信し、感染症や褥瘡予防に努める
- (2) エビデンスに基づく実践ができるよう、知識や技術を習得し、各委員会での情報発信に努める

4) 機能訓練

機能訓練指導員の関わり方によって、入居者の生活は大きく変わってくる。特に ADL や QOL を維持・向上のために多職種と連携し取り組んでいく。具体的には残存機能を維持するため、以下の項目について取り組む。

- (1) 科学的介護情報システムの情報活用の習得とプランへの反映 (PDCA サイクル)
- (2) 入居者の状態評価を随時実施できる評価表の作成
- (3) 入居者の状態に合わせたポジショニングを行い、褥瘡予防に努める
- (4) 転倒防止に向けた福祉用具の選定基準チェック表の作成

5) 栄養管理

食事は入居者の生活において楽しみの一つである。また、身体機能を維持する上でも重要な役割を担っている食事の摂取量を確認し、低栄養にならぬよう努めなければならない。今年度も引き続き、栄養マネジメントを中心としつつ、入居者の食に対する意欲向上を図ると共に、四季を感じられ、楽しみの一つとできる取り組みを実施する。

具体的には以下の項目について取り組む。

- (1) 科学的介護情報システムの情報活用の習得とプランへの反映 (PDCA サイクル)
- (2) 低栄養リスクの高い入居者への適切な対応の実践
- (3) 給食委託業者と連携した楽しめる食事の提供

6) 口腔ケア

口腔ケアは、入居者の健康維持、増進に欠かすことの出来ない重要な取り組みである。具体的な取り組みとして、以下の項目について取り組む。

- (1) 歯科医師による定期的な口腔ケアの実施
- (2) 歯科衛生士による定期的な口腔ケア指導の実施
- (3) 歯科医師による看取り介護者の定期的な口腔ケアの実施
- (4) 誤嚥性肺炎での入院者ゼロに向けた口腔体操の実施

(3) 大規模修繕の実施

前年度に内示を受けた大規模改修工事は今年度内に実施となる。また、その他にも老朽化により空調設備や給湯設備なども更新時期となっているため、東京都の補助事業等を活用し、早期に実施できるよう取り組みを実施する。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

地域との相互理解を図るべく取り組みとして、毎年、年 2 回の「あおぞらカフェ」を開催し、大盛況となっている。今年度も地域の社会資源としての果たすべき役割をしっかりと果たしていきたい。具体的には、「あおぞらカフェ」の開催を中心に「認知症サポーター養成講座」なども取り入れながら、地域包括支援センターと連携し、取り組みを展開していく。また、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所と連携強化を推進していく。

(5) ボランティア等の受入推進

入居者の生活を彩りあるものにするため、今年度も生き甲斐活動や地域貢献事業への取り組みを実施する。特に動物セラピーボランティアは前年度未実施となっており、今年度は年度開始後より定期的な受け入れを実施していく。具体的には、以下のボランティア受入の再開について検討、実施する。

- (1) クラブ活動のボランティア
- (2) 動物セラピーボランティア
- (3) 介護等体験の受入

(6) ショートステイの利用促進

ショートステイ事業は利用者のニーズに応じた対応が求められるなど、特養とは異なる対応も多くなっている。また、感染症の発症や体調不良などが発生した際には余儀なく退所を求める状況などもあり、安定した運営するには厳しい状況がある。そんな中でも第三者評価での利用者調査では一定の評価を得ており、今後も需要のある事業として、改善改良に努め、永続的に事業が進展できるよう努めていきたい。今年度は利用される方々からのニーズに応えるべく、機能訓練（リハビリ）をとおして、在宅生活に役立つ取り組みを検討し、家族と共に生活を継続できる利用の在り方を目指し取り組んでいきたい。

(7) 職員基礎研修

施設は入居者への適切なサービスを提供するため、職員は日々スキルアップに取り組むことが求められる。今年度も以下の研修をとおし、新たな発見と共にエビデンスに基づくサービス提供を目指す。

1) 現任研修・訓練

○全職員を対象に1コマ約1時間とし、以下の研修を実施する。

開催月	研修名	研修内容
4月	サービスマナー・接遇	・倫理と法令遵守・接遇 ・ハラスメント防止
5月	身体拘束廃止・高齢者虐待防止(1)	・身体拘束とは ・高齢者虐待とは
6月	感染症(1)	感染症、食中毒の予防・まん延の防止 ・夏季に多い食中毒 ・食中毒を防ぐ管理方法
7月	認知症(1) 看取りケア(1)	・認知症ケアの基本 ・看取りケアの考え方と職員の心のケア
8月	リスクマネジメント(1)	事故発生の防止のための研修 ・介護事故と事故防止の考え方 ・起こりやすい介護事故と対策
9月	BCP事業継続計画(1)	非常災害時の対応に関する研修 ・災害の種類と対策の理解 ・事例から考える災害対策
10月	褥瘡予防	介護予防、要介護度進行予防、褥瘡対策に関する研修 ・動作の実用性から考えるリハビリテーションの実践 ・褥瘡のリスク評価とケア計画
11月	身体拘束廃止・高齢者虐待防止(2)	・高齢者虐待を防止する ・身体拘束を防止する
12月	感染症(2)	・冬季感染症と感染対策の基本 ・感染性胃腸炎を疑う、嘔吐物の処理方法
1月	・認知症(2) ・BCP事業継続計画(2)	・認知症の原因疾患と症状を考える ・感染症の発生など緊急時の対応に関する研修
2月	看取りケア(2)	・医療に関する教育・研修 ・プライバシーの保護に関する研修
3月	リスクマネジメント(2)	事故発生の防止のための研修 ・初期対応後の動き ・事故の分析と改善

※上記研修計画に基づき開催するが、出席が困難である職員については動画配信サービス(eラーニングサービス)を活用し上記研修を行うこととする。

○全職員を対象に、以下の訓練を実施する。

開催月	訓練名	訓練内容
4月	災害BCP訓練	災害時に使用する「安否確認メール」の受信・返信
6月	感染症BCP訓練	手洗いと消毒の実践
9月	災害BCP訓練	「KIZUKI」を使用した災害時のロールプレイの実施
12月	感染症BCP訓練	ガウンテクニックの実践

2) 介護技術に関する実技演習

個々のスキルアップを図る為、必要に応じた研修を実施する。

開催月	研修名
随時	転倒・転落防止、安全な移動・移乗介助
	個別スキルアップ研修(サービスマナーetc.)
	ポジショニング研修
毎月	口腔ケア

3) 新任職員については次の研修を実施する。

開催月	研修名
入職時	法人理念の理解
	サービスマナー(ハラスメント防止)
	高齢者の心身の特徴とケア(認知症対応を含む)
	各種ケアの基礎知識と技術について
	ケアマネジメント
	医学知識(感染症を含む)
	事務処理に関する知識
	記録に関する知識(ICT機器操作方法含む)
	BCP研修
防災研修	

※無資格者については、「認知症基礎研修」の受講を使用期間中に実施する。

デイサービスセンターさざなみ 令和7年度 経営計画書

令和6年度の介護保険制度改定から1年経過し、取得可能な加算を積極的に取らなければ、経営は厳しい状況となる。実際に令和6年度の介護事業者の倒産件数は172件に達し、過去最多だった令和4年の倒産件数を29件上回る結果となった。とりわけ在宅介護の中では、訪問介護事業の倒産が最も多いが、多様化したニーズに対応できない通所介護事業の倒産も2番目の多さとなっており、利用者に選ばれる事業所へと常に変化していかなければ事業を継続することが困難な現状である。

当事業所に於いては、機能訓練の拡充により新規利用者の獲得に成功し、徐々に稼働率を上げることが出来た。今年度も引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援との連携を図り、新規利用者獲得に向け情報発信に努めたい。さらに、ICTを活用した生産性向上への取り組みを着実に推進していけるよう努める。

さざなみのビジョン（長期ビジョン）

デイサービスセンターさざなみは、介護を要する人をはじめ様々なニーズをもつ方を施設にお迎えし、それぞれの方に合ったケアや変化に富んだサービスを提供して、社会のつながりや心身の機能を維持して楽しい生活が継続できるように、また、家族の方の支援につながるよう援助して行きます。

中期目標 「在宅利用者のニーズに合ったサービス提供体制の強化」

「自立支援・重度化防止の推進」の観点から、より長く元気に在宅生活を送ることができるよう、専門職を中心とするリハビリや他者との交流を行い心身機能の維持・改善を目標としたサービス提供体制を整え、利用者の状況に応じた自立支援に繋がられるよう展開していきたい。

- (1) 専門職を中心とした、生活リハビリの推進
- (2) 中・重度者、認知症高齢者の対応強化
- (3) 科学的介護推進体制加算の算定

今年度計画

(1) 利用者の確保

新規利用者獲得に向け、以下の取り組みを実施する。

- 1) 理学療法士(P T)による、専門的リハビリをはじめ、個々のニーズに合わせたメニューの拡充を図る。
- 2) 広報誌（さざなみ通信）やパンフレット、入浴や食事等をピックアップしたチラシを居宅介護支援事業所に配布する等し、施設見学の案内やさざなみの特色を発信していく。
- 3) 利用者や家族、居宅介護支援事業所等に対し、SNS（Facebook、Instagram など）を効果的に活用し、さざなみでの利用情報を発信していく。
- 4) 一日体験利用を実施していく。

(2) 経営目標

今年度の年間目標稼働率を次のとおり設定する。

【年間目標稼働率】 77% (一日平均 23 名以上)

(3) サービス提供

1) さざなみの提供姿勢

①理学療法士(PT)による利用者の身体機能維持・向上

事業所の特色の一つとなった「生活リハビリ」をとおりし、日常生活動作の維持・向上を図り、在宅生活が長く送れるよう支援する。具体的な取り組みは以下のとおり実施する。

- ・身体機能の維持・向上に向けた生活リハビリのメニューの拡充
- ・利用者・家族に具体的な目標や訓練の成果の可視化と満足度の向上

②利用者・家族との信頼関係の構築

利用前後に利用者や家族とのコミュニケーションをとおりして、暮らしやケアについての相談、情報提供に努める。具体的な取り組みは以下のとおり実施する。

- ・利用時の利用者の様子を家族等へ随時共有する
- ・在宅生活における各種相談や事業所からの情報提供の実践

2) LIFE に関する加算の算定

科学的介護は必要不可欠な取り組みになりつつあり、日々のサービス提供もエビデンスに基づくケアが求められる時代となった。LIFE の運用が本格的に稼働する中、当事業所においても、科学的介護推進体制加算を取得する為の取り組みを実施する。具体的には取り組みは以下のとおり実施する。

- ・科学的介護推進体制加算取得に向けた事業所内の環境整備の実施
- ・前年度に導入した ICT 機器を使用した業務改善の実施

(4) 研修・訓練

職員のスキルアップを図る為、以下の予定で研修・訓練を実施する。

①現任研修

実施月	研修内容
4 月	接遇・マナー研修(ハラスメント防止)
6 月	入浴介助研修
7 月	BCP 感染症研修
8 月	認知症研修
10 月	虐待・身体拘束研修
11 月	BCP 災害時研修
12 月	食中毒研修
2 月	リスクマネジメント研修

②訓練

実施月	研修内容
7 月	BCP 感染症訓練
11 月	BCP 災害時訓練

博仁会ケアサポートセンターひまわり 令和7年度経営計画書

近年の社会における複雑化・複合化したニーズを抱える高齢者を地域で支えるための仕組み作りが求められている。特に、自立支援・重度化防止を目的として、介護保険制度の枠にとどまらず、日常生活全般にわたる多様な相談を受け、アセスメントでも居住環境や家族関係、地域社会での活動状況など広範囲の課題を分析し、介護保険制度の枠を超えた多様な支援につなげるための仲介・調整などを行うトータルケアマネジメントの取り組みが重要視されつつある。

今年度も引き続き、地域の拠点となれるよう、利用者に寄り添い、利用者と利用者を支える家族等が在宅生活を少しでも長く継続できるよう取り組んでいきたい。

【Ⅰ】ひまわりのビジョン（長期目標）

ひまわりは、様々な要因で援助を必要とする方々や、そのご家族の要望に基づきインフォーマルな資源を含めたサービスを調整してケアプランを作成し、また、常によき聞き手としての姿勢をもって色々なご相談に応じながら、その方が住み慣れた地域で楽しい生活が続けられるように援助していきます。

【Ⅱ】ひまわりの中期目標

「地域包括ケアシステムにおけるネットワークの拠点としての役割の確立」

ひまわりは、現在一人ケアマネでの事業実施であるが、今までと変わらず、地域福祉を支える事業所として、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供され、**地域の特性・ニーズに沿った支援**がより機能するよう事業を進めていく。

上記中期目標に向けて、次の取組を実施する。

1) 地域福祉の実践ため、地域の団体・組織とのネットワークの構築

【Ⅲ】本年度目標と実施計画（短期目標）

(1) 事業目標

ひまわり創設以来の目的である、博仁会の各施設・事業所をバックアップする機能を果たしながら、法人全体の黒字化に向けた取り組みを実施していく。併せて、事業所の収入を確保するために、利用者件数について以下の目標を設定する。

【今年度月平均実績数（要介護）】 38件以上

(2) 事業運営

1) 地域包括支援センター・多職種との連携構築

地域包括ケアシステムにおけるネットワークの一員として、総合的かつ効率的な取り組みを行う。

- ・介護事業所間のケアプラン等のやり取りをオンラインで効率化する「ケアプランデータ連携システム」の情報収集と検討

・和楽ホーム『あおぞらカフェ（認知症カフェ）』開催や地域の集まり等を通し、多職種との連携を深める。

2) 利用者支援

住み慣れた地域での生活が安心して継続できるよう、ご利用者の意向を尊重しながら、介護保険サービス・インフォーマルサービス等を総合的かつ効果的に提供し、課題を見極め、適切な自己選択によりご利用者本位のケアプランが作成できるよう努める。

3) 研修・訓練計画

研修・訓練については法人内や行政が実施する研修に参加し、介護支援専門員としての資質・専門性の向上に努める。具体的な研修は以下の通りとする。

開催月	研修名
5月	高齢者虐待防止検討委員会
7月	BCP（災害・感染症）に基づく研修
8月	プライバシー保護のための研修
10月	認知症や認知症ケアのための研修
11月	倫理及び法令遵守のための研修
1月	BCP（災害・感染症）に基づく訓練
3月	高齢者虐待防止のための研修
	ケアマネジメントプロセス研修

法人年間行事予定

1. 合同行事年間予定

4月12日(土)	博仁会を支える会役員会
4月20日(日)	博仁会を支える会総会
5月9日(金)	母の日行事
7月16日(水)	盂蘭盆会法要
7月19日(土)	納涼盆踊り大会と花火大会
8月18日(月)	早起きラジオ体操 ～20日(水)
9月14日(日)	敬老祝賀式
9月24日(水)	秋季彼岸会法要
10月10日(金)	秋季大運動会
11月1日(土)	博仁文化祭 ～3日(月)
12月21日(日)	クリスマス会
12月31日(水)	年越しの集い
1月5日(月)	新年初顔合わせ
3月18日(水)	春季彼岸会法要

2. 会議

理事会	5月28日(水)	6月18日(水)	9月3日(水)
	12月3日(水)	3月25日(水)	
定時評議員会	6月18日(水)		
経営会議	第二または第三水曜日午後		

給食年間計画

月	行事・歳時	計画内容	会議	栄養管理・調査・提出	衛生管理
4	誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査 害虫駆除
	草餅間食会	間食会			
5	誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	給与栄養目標量の算出 栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
	子供の日	昼食			
6	誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント 栄養管理報告書(保健所へ提出)	細菌検査
7	七夕 誕生祝賀会 盂蘭盆会法要 納涼盆踊りと花火 大会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント 出店届出	細菌検査
8	誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養指導・栄養ケアマネジメント 栄養出納表	細菌検査 害虫駆除
9	お月見会 敬老祝賀式 誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
	秋季彼岸会法要	間食会			
10	秋季大運動会 誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
11	寿司の日 誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 給食定例打合せ	給与栄養目標量の算出 栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
12	誕生祝賀会 大晦日 クリスマス会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント 栄養管理報告書(保健所へ提出)	細菌検査 害虫駆除
	冬至	夕食			
	餅つき大会	間食会			
1	元日 七草 誕生祝賀会	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
	鏡開き	間食会			
2	誕生祝賀会 建国鍋	特別献立	食事を考える会 嗜好調査 給食定例打合せ	栄養出納表 栄養指導・栄養ケアマネジメント	細菌検査
	節分	昼食			
3	ひなまつり	特別献立 間食会	食事を考える会	栄養出納表	細菌検査
	誕生祝賀会	特別献立	嗜好調査	栄養指導・栄養ケアマネジメント	
	春季彼岸会法要	間食会	給食定例打合せ		

※草餅間食会(4月)、建国鍋(2月)は愛仁ホームのみ対象

医療サービス年間計画

月	項目	実施内容		定期検診 (毎週)	精神科
		入居者	職員・事務関係		
4	定期検診	定期健康診断 ※1		[水曜日] 齊藤医師 [金曜日] 片山医師 [土曜日] 加藤医師	[愛仁ホーム] 月2回木曜日 小林医師 [和楽ホーム] 月2回土曜日 角田医師
5	定期検診	※1	定期健康診断		
6		※1			
7		※1			
8		※1			
9		※1			
10	定期検診	定期健康診断 ※1		月間実施内容 ※1	
	予防接種	インフルエンザワクチン	インフルエンザワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧・体重測定 ・慢性疾患指導 ・入浴時健康チェック ・医療機器等点検・整備 ・薬品・衛生材料の保管管理 	
11	定期検診	※1	定期健康診断		
	予防接種	インフルエンザワクチン	インフルエンザワクチン		
12		※1			
1		※1			
2		※1			
3		※1			
<p>※ 定期諸検査、健康診断を実施して疾病の早期発見に努め、生活上必要な医療的援助を実施する。</p> <p>※ 定期的に各種医療相談および日常的に心理カウンセリングを行い、精神的苦痛を除去し、安定した日常生活が送られるように計画を推進する。</p> <p>※ 各種行事や入浴の前後等は医療的チェックを行い、不測の事故を未然に防止するよう万全を図る。</p> <p>※ 感染症(MRSA、疥癬、B型肝炎等)の知識を深め、看護師、介護士、相談員の感染症に対する意識を高め、日常生活のケア実践を通して施設内感染の防止に努める。</p>					

令和7年度自衛消防訓練実施計画（共通）

月	訓練種別	訓練内容	訓練等指導者
4月8日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者 保守点検業者
	新任訓練	・新任を対象とする防災教育(消火器取扱基礎的訓練)	
5月13日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
6月10日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
7月8日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
8月12日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
9月1日	総合訓練 (地震災害)	・地震を想定した震災時の「予知対応型訓練及び発災対応型訓練」の総合的訓練 ・昼間の自衛消防組織表に基づく全体総合訓練 ※愛仁ホーム・和楽ホーム入居者、さざなみ利用者の避難訓練を含む ※事業継続計画(BCP)に基づく	防火管理者
10月14日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
11月11日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
12月9日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
1月13日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
2月10日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
3月5日	防災教室	・防災講話(地域の富岡自治会参加要請)	青梅消防署
3月10日	総合訓練 (夜間想定)	・夜間を想定した通報、消火避難誘導等の総合的訓練 ※入居者の避難訓練を含む	防火管理者
備 考	1 状況により訓練の内容及び日程が変更となることもあります。 2 管内外の研修、地元消防演習等に参加し防災知識の向上を図ります。 3 災害時の職員への連絡方法として、メールの一斉配信を行います。		